

鶴岡市長 様

事業主の住所（法人の場合、本社所在地）
〒 -

屋号／法人名
役職・代表者名 印
連絡先 ()

第3回鶴岡市小規模事業者経営継続支援金交付申請書兼請求書

鶴岡市小規模事業者経営継続支援金を交付されるよう、令和3年度第3回鶴岡市小規模事業者経営継続支援金交付要綱第6項の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 支援金申請額

支援金申請金額	円
---------	---

2 事業者の概要

市内にある事業所の所在地		事業所名	
業種(中分類)		従業員数	人
主たる事業内容			

3 支援金振込先金融機関の口座

金融機関名	銀行	本店	請求番号
	金庫	支店・支所	
	農協	出張所	ヨウキ3
預金種別	1 普通 2 当座	口座番号	
ゆうちょ銀行の場合は5桁の記号と8桁の番号を記入		(-)	
口座名義人(カナ)			

※通帳の写し（口座情報がわかるページ）を添付

4 第1回・第2回の「小規模事業者経営継続支援金」について

第1回	<input type="checkbox"/> 受けた→(受付番号)	<input type="checkbox"/> 受けなかった
第2回	<input type="checkbox"/> 受けた→(受付番号)	<input type="checkbox"/> 受けなかった

受付番号は交付決定通知書に記載してあります。分からない場合はチェックだけで結構です。

確認・同意事項

次の事項について確認の上、申請者本人が☑（チェック）をご記入ください。

- これまで、第3回鶴岡市小規模事業者経営継続支援金の交付を受けていない。
- 今後も事業を継続する意思を有している。
- 本申請書及び添付書類について、内容に偽りがないことを誓約する。
- 下記（１）～（２）に該当する事業者ではない。
 - （１）特定の政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
 - （２）役員等が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者
- 申請内容の確認や追加資料の提出等を行う場合には、協力する。
- 国（厚生労働省）の提唱する「新しい生活様式」の中から少なくとも1つ以上の感染防止対策を実施する。
 - 例）マスクの着用、手洗いの徹底、定期的な換気、人と人との身体的距離の確保、「3つの密（密集・密接・密閉）」を避ける など
- 虚偽の内容により支援金を受けたことが判明した場合や支援金の支給要件の欠格等が発生した場合は、支援金の返還に応じる。

上記内容について、確認・同意の上申請します。

事業所名 _____

代表者名 _____

※☑を入れない事項がある場合は支援金の支給対象になりません。